

厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）
分担研究報告書

タバコパッケージの健康警告表示に関する研究

研究分担者 牛山 明 国立保健医療科学院生活環境研究部 部長

研究要旨

本研究は、タバコのパッケージにおける健康警告表示について、喫煙者および非喫煙者の認識を明らかにし、我が国の警告表示のあり方を検討することを目的とする。そのために、我が国における喫煙状況や喫煙対策についての現状を知るために 2015 年から毎年実施されている調査（JASTIS 研究）の 2023 年調査データを利用した。アンケートにおいては警告表示の例をいれたタバコパッケージの例を示し、4 つの質問、すなわち 1)「若者に喫煙開始を思いとどまらせる効果がどれくらいあると思いますか」、2)「警告表示を目にした場合に、どれくらい禁煙したいと思わせる効果があると思いますか」、3)「喫煙の危険性を伝える効果がどれくらいあると思いますか」、4)「見た人に過度に不快感を与えますか」を尋ねた。いずれの質問についても、喫煙者よりも非喫煙者に対してそのメッセージは強く伝わることを示されたが、反面、現在の喫煙者にとっては禁煙する行動に繋がりにくい可能性も考えられた。

今後は、画像付き警告表示を導入することで、喫煙の危険性を伝えることにより、喫煙者における禁煙行動や禁煙意思を生じさせたり、喫煙開始を抑制させたりする効果を強くすることが期待できる。我が国で喫煙者やその周囲の者をタバコの害から守るため、タバコ対策に関する世界保健機関枠組み条約（FCTC）で条約締約国に対して推奨されている通り、画像を使用した警告表示を導入すべきである。

A. 研究目的

タバコ対策に関する世界保健機関枠組み条約（WHO Framework Convention on Tobacco Control：以下、FCTC）[1,2]において、条約締約国は、タバコ製品の包装（以下、パッケージ）及びラベルについて FCTC 第 11 条で定められた措置を実施することが求めている。その内容については以下の通りである。

① 健康に関する警告が大きく、明瞭で、視認および判読の可能なものであることを確保する

② 警告表示がパッケージの主要な表示面積の 50%以上積を確保することが望ましく、30%を下回らない

③ 警告文章に消費者に喫煙の健康被害が小さいように誤解を与える恐れのある文言を用いない

④写真またはイラストを用いて表示することが

望ましい

これらについては、多くの先行研究により、大きく明瞭な警告表示や画像を用いた警告表示は若者の喫煙開始を思いとどまらせる効果や喫煙の危険性を伝える効果、禁煙を推奨する効果があることが科学的にも明らかとされている[3]。

画像を用いた警告は 2001 年にカナダにおいて最初に導入されたが、今や 138 の国または地域で画像を用いた警告が義務付けられており、それは世界人口の 66.5%を占めると報告されている[4]。

また、諸外国では、パッケージにブランド固有の色やロゴ・画像の使用を禁止し、代わりに警告表示の文字や画像を入れる新しい表示規制であるプレーンパッケージの導入が進んでおり、2023 年時点で 25 の国と地域で採用され、さらに 3 カ国で試行中、14 カ国で検討中とされている[4]。

我が国のパッケージに関しては財務省令「タバコ事業法施行規則第36条」の「注意表示」において規定されている。2019年6月に公布・回向された「タバコ事業法施行規則の一部改正をする省令（財務省令4号）」によって2020年4月から注意文言の掲載面積が5割以上に拡大するよう定められたが、画像をいれた警告表示の導入は見送られた。その理由として、「財務省財政制度等審議会タバコ事業等分科会（第40回）」において、以下の通り言及されている[4]。

「海外では、画像を用いた注意文言表示を導入している国が増加している。注意文言表示は、画像を用いた注意文言表示の場合には一定の視覚的効果が期待できる一方で、喫煙と健康に関する適切な情報提供という観点からは、提供する情報が消費者に正確に受け止められるようにするとともに、過度に不快感を与えないようにすることが必要と考えられる。

また、我が国においては、製造タバコが自動販売機や製造タバコ以外の商品を扱う店舗でも販売されており、製造タバコのパッケージは喫煙者以外の目にも触れることに留意する必要がある。

こうした様々な課題があることを踏まえれば、我が国において画像を用いた注意文言表示とすることか否かは、新たに導入する注意文言の効果、画像を導入した諸外国における導入効果等について十分に検証し、画像の受け止め方は国民性等により異なることなどにも留意し、引き続き、検討されるべき課題と考えられる。」

とされている。

また、これらを踏まえ、岩瀬ら[5]は、インターネット横断調査 JASTIS 研究 2020 年の調査で調べた警告表示の効果に対する喫煙者の認識について、警告表示の面積、画像の有無、デザイン別に分析し、乳児や肺を使用した画像付き警告表示は喫煙の危険性を伝え、喫煙者の禁煙行動や禁煙式を生じさせる効果、非喫煙者の喫煙開始を防ぐ効果があると喫煙者に認識されることを明らかにした。

本研究では、JASTIS 研究 2023 年のデータを利用し、パッケージの警告表示について市民の受け取り方について引き続き検討を行い、我が国の警告表示のあり方を検討することを目的とする。

B. 研究方法

JASTIS 研究調査[正式名称：The Japan “Society and New Tobacco” Internet Survey（日本における社会と新型タバコに関するインターネット調査研究）]は、我が国における喫煙状況や喫煙対策についての現状を知るための調査である[6]。楽天インサイトに登録している一般住民全体16歳以上の約220万人からランダムに抽出された者を対象とし、2015年から毎年実施されている。本研究では、タバコ製品のパッケージに関する調査項目を含む2023年調査を利用した。

2023年の回答者の総数は34000人であった。本分析での喫煙者の定義としては以下のものを用いた。

「①あなたは現在、タバコを吸っていますか。（直近の30日間についてお答えください）」で「ほとんど毎日吸っている」、または、「時々吸っている」と回答し、かつ「②あなたは現在、タバコを吸ったり、使ったりしていますか。（紙巻きタバコや加熱式タバコなど、全18種のタバコ製品ごとに質問）」で、1つ以上の製品を「ほとんど毎日使う」または「時々使うときがある」と回答した者。

警告表示については、2023年調査で現行のデザインを含む以下5つのパッケージの写真を提示し調査が行われた（図1）。

デザイン1. 文章のみの旧パッケージ(30%)（以下、「文字30%」）は警告表示の掲載面積がパッケージ両面それぞれ30%であり、小さい文字で警告文章が記載されている。

デザイン2. 文章のみの現行パッケージ（50%）（以下、「文字50%」）は、2019年「タバコ事業法施行規則の一部を改正する省令（財務省令第4号）」

を受けて 2020 年 4 月以降施行されたものである。警告表示の掲載面積がパッケージ両面それぞれ 50%であり、1 より大きな文字で警告文章が記載されている。

デザイン 3. 受動喫煙被害を受ける乳児の画像入りパッケージ（以下、「乳児」）は、オーストラリアやウルグアイで使用されているパッケージを参考に、本研究のために作成したモデルパッケージである。警告表示の掲載面積がパッケージ両面それぞれ 50%であり、警告文章と受動喫煙の被害により管につながれている乳児の写真を掲載した。

デザイン 4. 喫煙で汚れた肺の画像入りパッケージ（以下、「肺がん」）は、ハンガリーやデンマーク、EU で使用されているパッケージを参考に本研究のために作成したモデルパッケージである。警告表示の掲載面積がパッケージ両面それぞれ 50%であり、警告文章に合わせて健康な肺とがん侵された肺の写真を掲載した。

デザイン 5. 禁煙を促す子供の写真入りパッケージ（以下、「女の子」）は、2019 年に禁煙推進学術ネットワークが開催した「タバコパッケージの注意文言表示デザイン」の公募で、日本公衆衛生学会のタバコ対策委員会による審査と一般の約 1,000 人の投票結果を踏まえ、喫煙者の禁煙促進部門で最優秀賞となったデザインを使用した。

これらの 5 つのパッケージを提示したうえで、以下の 4 つの質問をした。

- 1) 「若者に喫煙開始を思いとどまらせる効果がどれくらいあると思いますか」
- 2) 「警告表示を目にした場合に、どれくらい禁煙したいと思わせる効果があると思いますか」
- 3) 「喫煙の危険性を伝える効果がどれくらいあると思いますか」
- 4) 「見た人に過度に不快感を与えenと思いますか」

1)-3)に対しては、それぞれ「1. 全く効果がない」「その他」が 121 人 (2.1%) であった。

「2. 少し効果がある」「3. 中程度効果がある」「4. かなり効果がある」「5. 極めて効果がある」の 5 件法で回答を求めた。4)に対しては、「1. 全くそう思わない」「2. あまりそうは思わない」「3. どちらとも言えない」「4. ややそう思う」「5. 強くそう思う」の 5 件法で回答を求めた。なお、2020 年調査においては、5 種のパッケージそれぞれに対しての意識を問うたが、2023 年調査では、パッケージごとの質問ではなかったため、比較対象は喫煙者と非喫煙者の感じ方、受け止め方に焦点を絞った。

倫理面での配慮

本研究は国立保健医療科学院倫理委員会の承認を得て行われた。

C. 研究結果

今回の研究対象者である 34000 人の基本データを表 1 に示した。このうち喫煙者は 5633 人、非喫煙者は 28367 人であり、喫煙率は男性 24.6%。女性 8.6%であった。令和 5 年 (2023 年) 国民健康・栄養調査⁷⁾では喫煙率は男性 25.6%、女性 6.9%であり⁷⁾、男性では若干低く、女性では反対に若干高い集団である。

また、喫煙者 5633 名の基本データを表 2 に示した。年齢分布は 60 歳以上 75 歳未満が最も多く 24.8%、次いで 40-49 歳の 22.2%であった。

世帯収入は 600 万円以上が 30.8%であり、教育歴は大学以上の者が 47.8%と最も多かった。喫煙方法については、紙巻タバコのみ使用者（以下、「紙巻」）は 2640 人（喫煙者の 46.8%）と最も多く、次いで加熱式タバコのみ使用者（以下、「加熱式」）は 1632 人（同 29.0%）、紙巻タバコと加熱式タバコの併用者（以下、「併用」）は 1240 人（27.3%）、その他のタバコ製品喫煙者（以下、



図1 調査票で示した、タバコ警告表示の例

表1 調査対象者の基本属性

		喫煙者 (n=5633)		非喫煙者 (n=28367)		合計 (n=34000)	
		N	%	N	%	N	%
性別	男性	4165	73.9	12767	45.0	16932	49.8
	女性	1468	26.1	15603	55.0	17071	50.2
年齢	15-29	795	15.4	6230	21.9	7025	20.7
	30-39	962	17.3	5353	18.8	6315	18.6
	40-49	1265	22.2	4765	16.8	6030	17.7
	50-59	1175	20.3	3829	13.4	5004	14.7
	60-74	1436	24.8	8190	28.9	9626	28.3
	75-84	1115	19.8	7010	24.7	8125	23.9
世帯収入	400万円未満	1790	30.9	8322	29.3	10112	29.7
	400-600万円未満	971	17.2	5156	18.1	6127	18.0
	600万円以上	1737	30.8	8416	29.7	10153	29.9
	その他（不明）	1185	21.0	6473	22.8	7658	22.5
教育歴	中学・高校	1909	33.9	7566	26.7	9475	27.9
	専門・短大	998	17.7	6180	21.8	7178	21.1
	大学卒以上	2693	47.8	14354	50.6	17047	50.1
	その他（不明）	33	0.6	267	0.9	300	0.9

表 2 喫煙者の基本属性および喫煙方法

		喫煙方法									
		総数 (n=5633)		紙巻きのみ (n=2640)		加熱式のみ (n=1632)		併用(n=1240)		その他 (n=121)	
		N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
性別	男性	4165	73.9	1878	70.4	1206	73.9	988	79.7	93	76.9
	女性	1468	26.1	762	29.6	426	26.1	252	20.3	28	23.1
年齢	15-29	795	15.4	197	7.5	274	16.8	288	23.2	36	29.8
	30-39	962	17.3	330	12.5	376	23.0	241	19.4	15	12.4
	40-49	1265	22.2	549	20.8	428	26.2	263	21.2	25	20.7
	50-59	1175	20.3	631	23.9	298	18.3	225	18.1	21	17.4
	60-74	1436	24.8	933	35.3	256	15.7	223	18.0	24	19.8
世帯収入	400万円未満	1790	30.9	814	30.8	507	31.1	390	31.5	29	24.0
	400-600万円未満	971	17.2	455	17.2	288	17.6	205	16.5	23	19.0
	600万円以上	1737	30.8	806	30.5	497	30.5	394	31.8	40	33.1
	その他（不明）	1185	21.0	565	21.4	340	20.8	251	20.2	29	24.0
教育歴	中学・高校	1909	33.9	971	36.8	545	33.4	361	29.1	32	26.4
	専門・短大	998	17.7	502	19.0	284	17.4	190	15.3	22	18.2
	大学卒以上	2693	47.8	1146	43.4	799	49.0	681	54.9	67	55.4
	その他（不明）	33	0.6	21	0.8	4	0.2	8	0.6	0	0
禁煙行動	なし	4238	75.2	2007	76.0	1215	74.4	927	74.8	89	73.6
	あり	1395	24.8	633	24.0	417	25.6	313	25.2	32	26.4

1) 若者に喫煙開始を思いとどませる効果
「極めて効果がある」とした喫煙者は 1.6%、非喫煙者は 1.8%であり僅差であるが、非喫煙者のほうが効果を認識していた。一方で、「全く効果がない」を選んだ者は、喫煙者では 34.6%、非喫煙者で 31.7%であり、喫煙者は、警告表示が若者に対し、喫煙を思いとどませる効果は低いと考えていた。カイ 2 乗検定では有意に偏りが見られた（表 3）。

2) 禁煙したいと思わせる効果
「強くそう思う」と回答したのは、喫煙者のうち 2.0%、一方で非喫煙者は 16.7%であった。また、「ややそう思う」では喫煙者 10.4%、非喫煙者 16.5%で、「あまりそう思わない」は喫煙者 27.1%、非喫煙者 14.9%、「全くそう思わない」は喫煙者

35.4%、非喫煙者 22.5%であった。カイ 2 乗値は 1589.84、 $p<0.001$ となり、喫煙者と非喫煙者の回答に大きな偏りがあることがあきらかになった（表 4）。

3) 喫煙の危険性を伝える効果
「とても伝わる」と回答したのは、喫煙者では 4.7%、非喫煙者では 12.5%、「やや伝わる」と回答したのは、喫煙者 19.8%、非喫煙者 26.2%であり、いずれも非喫煙者のほうが高い数値であった。反対に「あまり伝わらない」としたのは、喫煙者では 22.0%、非喫煙者では 15.6%、「全く伝わらない」は、喫煙者 24.2%、非喫煙者 17.8%といずれも喫煙者のほうが高く、統計的にも大きな偏りがみられた（カイ 2 乗値 559.05、 $p<0.001$ ）（表 5）。

このことから危険性の伝わりは非喫煙者に対して強く伝わることを示された。

4) 見た人に過度に不快感を与える
「とても不快に感じる」と回答したのは、喫煙者 6.7%、非喫煙者 8.9%、「やや不快に感じる」は喫煙者 14.6%、非喫煙者 14.9%で、いずれも僅かで

はあるが、非喫煙者のほうが不快に感じる割合が高かった。反対に、「あまり不快に感じない」のは喫煙者の 21.8%、非喫煙者の 18.6%、「全く不快に感じない」は喫煙者の 22.4%、非喫煙者の 21.2%であった。統計値はカイ 2 乗値 60.68、 $p<0.01$ で統計的に有意な偏りが見られた（表 6）。

表 3 パッケージの警告表示が若者に喫煙開始を思いとどまらせる効果について

	極めて効果が ある	かなり効果が ある	中程度効果が ある	少し効果があ る	全く効果がな い
喫煙者 (n=5633)	90 1.6%	261 4.6%	1142 20.3%	2192 38.9%	1948 34.6%
非喫煙者 (n=28367)	500 1.8%	1440 5.1%	5778 20.4%	11664 41.1%	8985 31.7%

(χ^2 乗 20.56, $p<0.01$)

表 4 パッケージの警告表示を目にした場合に、禁煙する気持ちになるかについて

	強くそう思う	ややそう思う	どちらともい えない	あまりそう思 わない	全くそう思わ ない
喫煙者 (n=5633)	110 2.0%	583 10.4%	1422 25.2%	1525 27.1%	1993 35.4%
非喫煙者 (n=28367)	4749 16.7%	4675 16.5%	8334 29.4%	4225 14.9%	6384 22.5%

(χ^2 乗 1589.84, $p<0.01$)

表 5 パッケージの警告表示がタバコの危険性を伝えるかについて

	とても伝わる	やや伝わる	どちらとも言 えない	あまり伝わら ない	全く伝わらな い
喫煙者 (n=5633)	263 4.7%	1116 19.8%	1648 29.3%	1241 22.0%	1365 24.2%
非喫煙者 (n=28367)	3549 12.5%	7436 26.2%	7923 27.9%	4423 15.6%	5036 17.8%

(χ^2 乗 559.05, $p<0.01$)

表 6 パッケージの警告表示を見た際に感じる不快感について

	とても不快に 感じる	やや不快に感 じる	どちらとも言 えない	あまり不快に 感じない	全く不快に感 じない
喫煙者 (n=5633)	377 6.7%	824 14.6%	1943 34.5%	1225 21.8%	1264 22.4%
非喫煙者 (n=28367)	2537 8.9%	4226 14.9%	10319 36.4%	5270 18.6%	6015 21.2%

(χ^2 乗 60.68, $p < 0.01$)

D. 考察

本研究では、パッケージの警告表示が、喫煙者および非喫煙者にどのように捉えられているのかについて大規模調査で検討した。

その結果、パッケージの警告表示について、喫煙者に対してよりも、非喫煙者に対して強くそのメッセージが伝わっているということが示された。このことは、非喫煙者が喫煙行動を抑制することに対しては効果的に働くことが期待できるが、現在、喫煙している者に対しては喫煙を止める動機づけにはなりにくい可能性がある。もちろん、パッケージの警告表示だけでなく、タバコを吸わない行動を選択しやすい社会環境整備や禁煙支援などの多角的な施策が必要ではあるが、喫煙者が警告表示を見て禁煙行動の意思決定ができるようにパッケージの警告表示の見せ方についても引き続き検討が必要である。

本調査では、いくつかのタバコパッケージの警告表示を例示して回答を求めたが、個別の警告表示に対しての回答を求めていなかったため、画像の有無による警告メッセージの受容がどの程度異なるのかを明らかにすることはできなかった。しかしながら、岩瀬らの研究では、乳児や肺を使用した画像付き警告表示は、喫煙の危険性を伝え、喫煙者の禁煙行動や禁煙意思を生じさせる効果が期待できるとされている[5]。

また、カナダがん協会が発行しているタバコのパッケージの健康警告の国際現状報告書の最新の

第 8 版 (2023 年) [4]によると、調査対象 205 か国のうち、140 か国 (世界人口の 71%) が、タバコパッケージに画像入り健康警告を義務付けており、さらにパッケージの表裏両面に 50%以上の面積を占める画像入り警告を義務付けている国は 129 か国 (世界人口の 65%) に達している。この報告書では世界各国の警告表示についてランキングがされ、全 211 の対象国・地域の中で、日本は 91 位と遅れを取っており、画像付き警告表示を導入していない国は、OECD 加盟国の中で日本のみである (同報告書の 2021 年版では 84 位であり順位を下けている)。

また、WHO が FCTC 締結国を対象に行なっているタバコ政策 (M-POWER) の達成度の評価報告[8]によると、日本はタバコパッケージの警告表示に関して、「適切な特性をすべて備えた中型の警告、または適切な特性をいくつか欠いた大型の警告」であると評価され、この達成度スケールの最高レベルである「すべての適切な特性を備えた大型の警告」と評価されるには至っていない状況である。

さらに補足するならば、世界のタバコ対策では、ブランドデザインや色を排除した標準化されたパッケージであるプレーンパッケージを導入している国は 25 か国に増加しており、カナダではパッケージの外側だけでなく内側にも健康メッセージを入れる (バックインサート、あるいはインテリアメッセージ) ことが義務化されており、これによ

ってより多くの健康情報を提供することができる
とされている。また、カナダにおいてはタバコの
1本1本に警告表示をすることが義務付けされた
(2024年7月までにキングサイズタバコに、2025
年4月までに通常サイズタバコおよびその他タバ
コ製品に警告表示が義務付け)。警告文には、警告
文は英語とフランス語で表示され、「タバコはがん
を引き起こします」や「一吸いごとに毒が含まれ
ています」といった文言が含まれている(図2)。

以上を総合すると、我が国においても FCTC
の完全履行を目指し早急に警告表示に画像を導入
し、非喫煙者のみならず喫煙者にも明確に健康メ
ッセージが伝達できるようにするべきである。

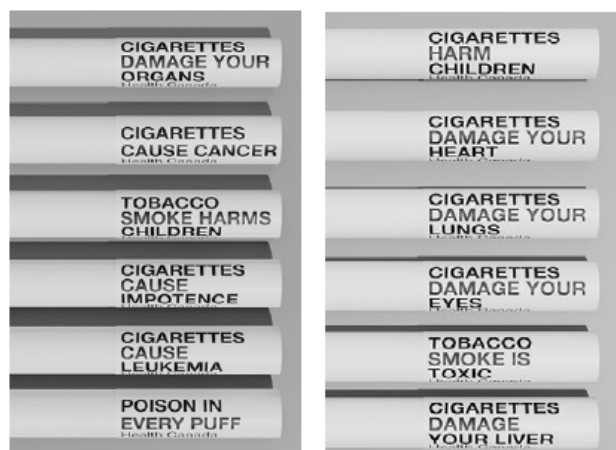


図2 カナダ保健省が作成した個々のタバコに
直接表示されるカナダの警告のモックアップ

(6つの警告文が2セットある) 文献4より引用

E. 結論

警告表示を拡充し、喫煙の危険性を具体的に伝
えることにより、喫煙者における禁煙行動や禁煙
意思を生じさせるだけではなく、非喫煙者におい
ても喫煙開始を抑制する効果が期待でき、国民全
体の健康保持につながると考えられる。不快感に
ついては喫煙者、非喫煙者とも、「不快に感じない」
と回答した者が「不快に感じる」と回答した者よ
り多かった。我が国で喫煙者やその周囲の者をタ
バコの害から守るため、FCTC や Canadian

Cancer Society で推奨されている通り、画像を使
用した警告表示を早期に検討し、導入すべきであ
る。

引用文献

1) World Health Organization: WHO
Framework Convention on Tobacco Control
(2003.5.25): WHO Framework Convention on
Tobacco

Control.<https://wkc.who.int/resources/publications/i/item/9241591013> (2025.3.28 閲覧確認)

2) 外務省 (2003): タバコの規制に関する世界保
健機関枠組み条約 (和訳)
[https://www.ncc.go.jp/jp/icc/cancer-](https://www.ncc.go.jp/jp/icc/cancer-info/project/fctc/index.html)
[info/project/fctc/index.html](https://www.ncc.go.jp/jp/icc/cancer-info/project/fctc/index.html) (2025.3.28 閲覧確
認)

3) Hammond D. (2011): Health warning
messages on tobacco products: a review Tobacco
Control 20:327-337.

4) Canadian Cancer Society (2023): Cigarette
Package Health Warnings: International Status
Report. 8th Edition. October 2023.
[https://cancer.ca/en/about-us/media-](https://cancer.ca/en/about-us/media-releases/2024/international-warnings-report)
[releases/2024/international-warnings-report](https://cancer.ca/en/about-us/media-releases/2024/international-warnings-report)
(2025.3.28 閲覧確認)

5) 財務省タバコ事業等分科会 (2018): 注意文言
表示規制・広告規制の見直し等について
[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11344177/w](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11344177/www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_tobacco/proceedings/material/tabakok20181228.html)
[ww.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11344177/www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_tobacco/proceedings/material/tabakok20181228.html)
[council/sub-](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11344177/www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_tobacco/proceedings/material/tabakok20181228.html)
[of_tobacco/proceedings/material/tabakok201812](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11344177/www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_tobacco/proceedings/material/tabakok20181228.html)
[28.html](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11344177/www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_tobacco/proceedings/material/tabakok20181228.html) (2025.3.28 閲覧確認)

6) 岩瀬 絵里奈, 大和 浩, 田淵 貴大, 十川 佳
代, 片野田 耕太, 中村 正和, 喫煙者における文
字のみおよび画像付きタバコパッケージの警告表
示への認識に関する横断分析, 日本公衆衛生雑誌,
2024, 71 巻, 12 号, p. 756-765

7) 厚生労働省. 令和 5 年国民健康・栄養調査

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_45540.htm

1 (2025.3.28 閲覧確認)

8)World Health Organization: WHO report on the global tobacco epidemic, 2023: protect people from tobacco smoke

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240077164>

0077164 (2025.3.28 閲覧確認)

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表 (本研究に関連するもの)

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし